

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和七年十月三日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年七月七日奈良県指令建第一一四―八三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年九月十八日高土第一一〇三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字曾大根四五四番の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西三倉堂一丁目九番一二号 モン・ヴィラージュニ〇二号室

井手希